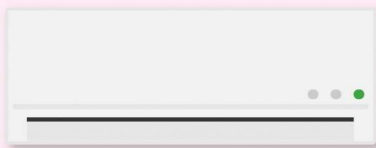


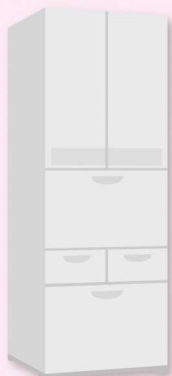
家電リサイクル法の該当品目の処理方法

家電リサイクル法の該当品目は、必要な費用を支払い、下記①～③のいずれかの方法で処分してください。ごみ集積所や清掃センターには出せません。

家電リサイクル法 該当品目



エアコン



冷蔵庫・冷凍庫



テレビ
(ブラウン管・液晶・プラズマ)



洗濯機・
衣類乾燥機

① 小売業者に依頼 (小売業者引取義務)

ケース

- ・新しく買い替える場合
 - ・廃棄予定の該当家電品の購入先がわかる場合
- ※処分のみ場合は、購入した証明が必要になる場合があります。詳しくは小売店にお問い合わせください。

費用

リサイクル料金 + 小売業者の収集・運搬料金

② 自己搬入

ケース

自分で **指定引き取り所** まで運べる場合

方法

郵便局でリサイクル券を購入し、廃家電品にシールを貼付。
大きさやメーカーによって料金は異なります。

費用

リサイクル料金 + 振込手数料



③ 収集運搬許可業者に依頼

ケース

自分で **指定引き取り所** まで運べないなど、収集運搬を依頼したい場合

許可業者

以下の業者に連絡し、相談をしましょう。
(有)川崎産業 TEL.029-282-7316
(有)東海共同企業 TEL.029-282-7711

費用

収集・運搬料金 ※リサイクル券は事前に郵便局で購入してください。



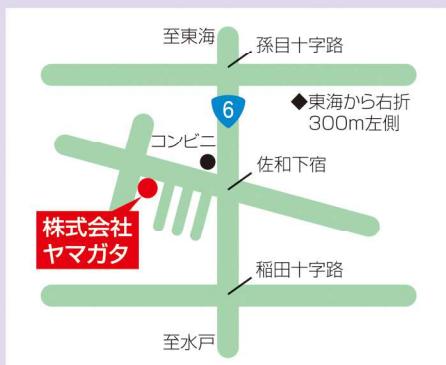
参考

家電リサイクル券センター TEL.0120-319-640
ホームページ <https://www.rkc.aeha.or.jp/>
※収集運搬料金は、依頼する業者に確認してください。

指定引き取り所

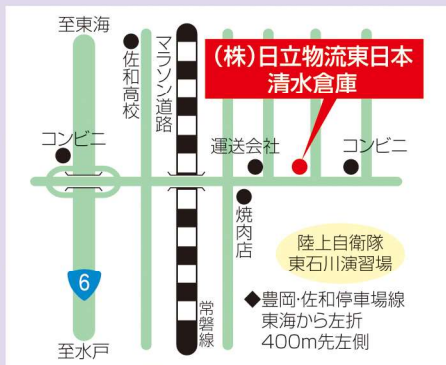
(株)ヤマガタ

ひたちなか市佐和1395-2
 TEL.029-285-5926 FAX.029-285-0432
 受付：月～土曜日(日曜日・祝日休み)
 午前8時30分から11時50分／午後1時から4時



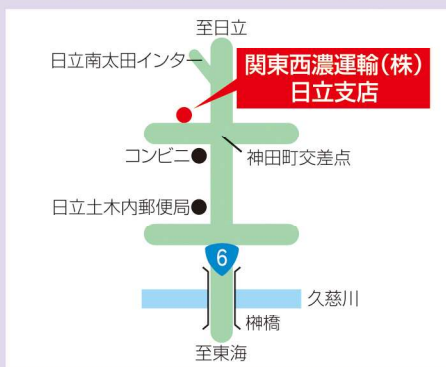
(株)日立物流東日本 清水倉庫

ひたちなか市高場1608-20
 TEL.029-285-3140 FAX.029-285-7736
 受付：月～土曜日(日曜日・祝日休み)
 午前9時から正午／午後1時から5時



関東西濃運輸(株) 日立支店

日立市神田町字久下沼後1371-1
 TEL.0294-54-0111 FAX.0294-54-0088
 受付：月～土曜日(日曜日・祝日休み)
 午前9時から正午／午後1時から5時



家電メーカー



新製品

新しい商品の原材料・部品や燃料などにリサイクルされます。

※冷蔵庫・冷凍庫やエアコンで使用されているフロン類の回収・処理または再使用も義務づけられています。



ごみの出し方

再生資源の出し方

その他のごみ

リサイクルの取り組み